

仕 様 書

1 業務の名称

2021～2022 冬季誘客事業委託業務

2 業務の概要

本事業は県内のスキー場との共同で実施する事業に係るものであり、みやぎの冬山への誘客促進を図るため、スキー場を含む各冬山エリアの特徴を捉えた魅力を紹介する動画を配信するとともに、体験をテーマに新たな客層をターゲットにした取組み等を実施する。また、デジタル広告等で効果的に宣伝するとともに実施結果について分析・検証する。

3 対象スキー場

みやぎ蔵王えぼしリゾート、みやぎ蔵王白石スキー場、みやぎ蔵王七ヶ宿スキー場
みやぎ蔵王すみかわスノーパーク、スプリングバレー泉高原スキー場、オニコウベスキー場
上野々スキー場

4 業務の内容

(1) 共同キャンペーンウェブページについて

- ① 共同キャンペーンウェブページを作成すること。
- ② 宮城県観光連盟ホームページ階層内に設置すること。
- ③ 掲載内容は以下を基本とする。
 - イ イメージ動画の設置
 - ロ 各イベント等の紹介
 - ハ 各スキー場の紹介
 - ニ 各スキー場公式ホームページへのリンクの設置
 - ホ プレゼント企画について掲載すること。また、応募フォームを設置すること。

(2) イメージ動画について

スキー場を含む各冬山エリアの特徴及び本事業で提案する体験イベント等のイメージを取り入れた動画を作成すること。

- ① 各冬山エリアは以下のとおりとする。
 - イ 仙台市近郊エリア
 - ロ 蔵王エリア
 - ハ 白石・七ヶ宿エリア
 - ニ 大崎・鳴子周辺エリア
- ② 以下の3種類を作成すること。
 - イ 基本版 約90秒(1種類) 【用途】専用ウェブサイトにて公開
 - ロ 短編版 広告用(2種類) 【用途】Instagram、Facebook、Youtubeの各広告等で使用
なお、短編版の2種類については以下の例を参考とし、広告効果が高い映像とすること。
例) メインがウィンタースポーツ1種、メインが体験イベント1種
- ③ 動画の素材は受託者が取材及び手配等するものとする。
- ④ 内容については企画提案のあったものを基本とするが、最終決定は委託者と協議の上、決定するもの。
- ⑤ (公社)宮城県観光連盟 Youtubeチャンネルで公開するものとする。
- ⑥ 完成動画の著作権は、原則、(公社)宮城県観光連盟(以下、「連盟」という。)に帰属するものとし、データの加工・編集及び当連盟事業での二次使用を認めるものとする。
- ⑦ データ提出方法については発注者と協議すること。

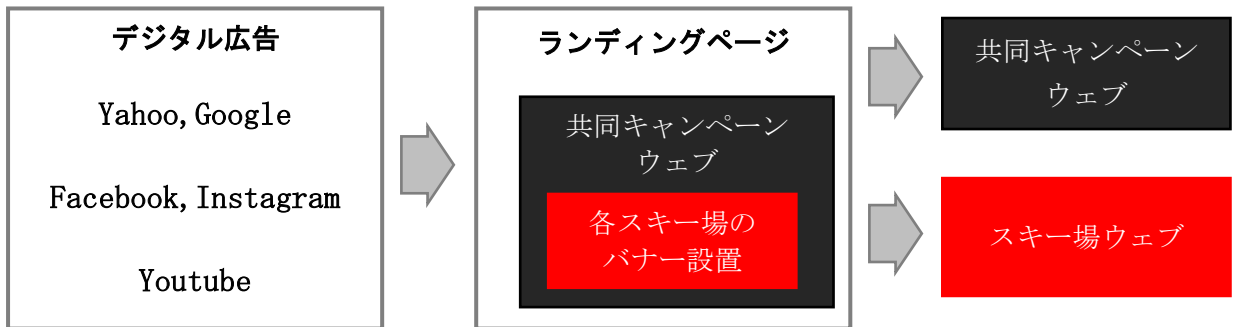
(3) 視聴者プレゼント企画について

本キャンペーンへの興味関心を高めるため、イメージ動画の視聴へ繋げる企画とすること。

- ① プレゼント企画においてはクイズ形式等で全動画視聴に配慮すること。
- ② プレゼント内容についてはターゲットを意識したものとし、受託者によって手配すること。
なお、内容については委託者と協議の上、決定すること。
- ③ 視聴者プレゼントに係る応募受付、個人情報管理、抽選・賞品発送を行うこと。

(4) 宣伝展開について

デジタル広告配信によりランディングページへのアクセスを高め、共同キャンペーン及び各スキー場の周知を図るものとする。宣伝展開のイメージは以下のとおり。



※Yahoo、Google、Facebook・Instagramのデジタル広告配信については委託者が行うもの。

- ① バナー広告用の画像データの作成について
 - イ 内容について2種作成すること。なお、内容はイメージ動画短編版と同様のものとする。
 - ロ サイズについて各2種作成すること。なお、サイズについては委託者の指示に従うもの。
 - ② ランディングページについて
 - イ 広告のランディングページを作成すること。
 - (イ) 共同キャンペーンの概要などを掲載すること。
 - (ロ) 共同キャンペーンのリンクを設置すること。
 - (ハ) スキー場の公式ホームページリンクを設置すること。
 - ロ 対象スキー場毎に作成すること。
 - ハ 宮城まるごと探訪階層内に設置すること。
 - ③ Youtube 広告について
 - イ 作成したイメージ動画においてYoutube 広告を行うこと。
 - ロ (公社)宮城県観光連盟 Youtube チャンネルにおいて実施すること。
 - ハ 広告設定について事前に資料を作成し、委託者と協議の上、実施すること。
 - ④ 委託者が行うデジタル広告配信（広告費 円相当）について指導すること。
 - ⑤ 【任意事項】その他の有効な広告配信について検討・実施すること。
- (5) スキー場新規客層獲得に向けたイベント等の実施・運営
- 雪体験をテーマとしたイベント企画を各スキー場に提案し、各スキー場の要望に応じ、イベントを各スキー場で実施・運営するもの。
- ① イベント開催を希望するスキー場で最低1回は開催すること。
 - ② 雪体験をテーマとした実行性が高いイベント企画を3つ以上提案すること。
 - ③ 受託者が主体となり実施・運営するイベントであること。
 - ④ 【補足】実施イベントに対しては、委託者が本業務とは別途に最大10万円を補助するもの。
- (6) 実施結果の分析・検証
- ① 本事業目標を設定し、結果について分析・検証すること。
- (7) 上記の(1)から(6)の業務以外で企画提案に基づく業務【任意事項】

5 参考

連盟が運営するホームページ及びSNSについて

ホームページ <https://www.miyagi-kankou.or.jp/>

Facebook <https://www.facebook.com/miyagisetsuyuukan>

Instagram <https://www.instagram.com/miyagisetsuyuukan/>

Youtube <https://www.youtube.com/channel/UCtwv4CxnZZMeEBThhcIGQA>

6 履行期限

令和4年3月28日

7 実施報告書

本業務の完了後、速やかに実施報告書を作成するものとする。実施報告書については、本業務の執行過程や経過、実績が明確となるように取りまとめること。

8 その他

- (1) 詳細については、発注者と協議し決定する。
- (2) 成果物の著作権は、(公社)宮城県観光連盟に帰属する。
- (3) この仕様書の内容に疑義が生じた場合は発注者の指示に従う。